

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年2月26日

区民委員会

# 速報版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時59分開会

○かねだ正委員長 それでは、これより区民委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 初めに、私より記録署名員を御指名いたします。

さの委員、野沢委員、よろしく申し上げます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、異動管理職の紹介があります。

地域のちから推進部長から、異動になった課長級職員の紹介をお願いいたします。

○地域のちから推進部長 おはようございます。私から生涯学習支援室内の異動があった課長級職員を紹介いたします。

江連嘉人地域文化課長です。スポーツ振興課長を兼務いたします。

原田裕介スポーツ振興調整担当課長ですが、本日は欠席とさせていただきます。なお、3月1日より、職務に復帰し、スポーツ振興課長として業務に当たることとなります。

以上で、私からの紹介は終わりとなります。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、議案の審査に移ります。

初めに、第15号議案 足立区特別区税条例の一部を改正する条例、第16号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、以上2議案を一括議題といたします。

それでは執行機関、説明をよろしく申し上げます。

○区民部長 それでは、私から第15号議案 足立

区特別区税条例の一部を改正する条例及び第16号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を御説明いたします。

議案説明書、区民部編の2ページをお開きください。

公示送達について、インターネットによる閲覧等を可能とするため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、足立区特別区税条例の一部を改正するものでございます。

項番1の改正内容ですが、インターネットを通じた公示通達、区役所窓口でのパソコン画面等による閲覧、そして従来の区役所門前掲示場での掲示を併用してまいります。

項番2の施行年月日は、令和8年6月30日を予定しております。

続きまして、5ページをお開きください。

第16号議案 足立区後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例ですが、先ほど御説明いたしました第15号議案の公示送達の改正と同様の内容となっております。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑はありませんでしょうか。

○横田ゆう委員 この条例の改正案の大本は、2023年の6月のデジタル社会形成基本法の改正に伴う条例の改正ということでしょうか。

○課税課長 そのデジタル基本改正法を受けて、地方税法も改正されまして、その上で区税条例が改正になるものでございます。

○横田ゆう委員 このインターネットでの表示の方法が問題だというふうに思っています。

個人が特定されたり、住所、住んでいる場所ですとか、特定されたりということが、ちょっと恐れがあるということで、他人に分かるような形で表示されることは困りますけれども、名前と住所

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は表示されるのでしょうか。

○課税課長 地方自治法の20条の2項に、表示する内容に関しては、送達すべき省令を特定するための必要な情報と送達を受けるべき者の氏名ということを書いてありますので、住所を記載する予定はございません。

○横田ゆう委員 分かりました。住所は表示しないということではいいと思いますけれども、公示の内容については、どれぐらい特定できるような表示になるのでしょうか。

例えば豊島区なんかでは、課税課からのお知らせというような表現にするということですか。それ以上の踏み込んだ情報は公示しないというふうになっておりますけれども、足立区でもそういったそれ以上踏み込まない表示をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○課税課長 他自治体の事例を参考にしながら、その辺は表示方法を考えていきたいと思えます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

他によろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 それでは質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決をお願いします。

○さの智恵子委員 可決をお願いいたします。

○横田ゆう委員 賛成です。

○野沢つや委員 賛成です。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第17号議案 東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更についてを単独議題といたします。

また、報告事項令和8、9年度後期高齢者医療保険料率の改定についてが本議題と関連しておりますので、併せて執行機関の説明を求めます。

○区民部長 私からは、第17号議案 東京都後期高齢者医療広域連合の規約変更について及び報告事項(2) 令和8、9年度後期高齢者医療保険料率の改定についてを御説明いたします。

まず、議案説明書区民部の7ページをお開きいただきたいと思えます。

1番の規約変更の理由ですが、保険料軽減に係る経費を各区市町村が一般財源から負担金として支出することに伴い、令和6、7年度から令和8、9年度に規約の支出期間を変更するものでございます。

項番2の規約変更の内容でございますが、審査支払い手数料相当額から、葬祭費相当額までの5項目を一般財源から100%支出するものとなります。

次に、下段の軽減対策を実施すると仮定した場合の当初予算額(案)の表を御覧いただきたいと思えますが、令和8年度当初予算案では、全体として約5億5,000万円余を計上しているところでございます。

次に、3ページには、軽減対策実施の瑕疵による保険料の比較を記載いたしました。規約変更時期は令和8年4月1日を予定しております。

続きまして、区民委員会報告資料区民部編4ページをお開きいただきたいと思えます。

令和8年1月29日に東京都広域連合議会において、令和8、9年度の後期高齢者医療保険料率の改定が可決されたので報告するものでございます。

項番1の令和8、9年度の保険料率ですが、表の上段右側を御覧ください。1人当たり平均年間で12万7,400円となり、令和6、7年度の保険料と比較すると、表の右側になりますが、1人当たり1万6,044円増となるものでござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。

項番2に、保険料率の主な設定条件を記載させていただきました。

項番3でございます。保険料率改定に伴う主な増加抑制及び軽減対策でございます。本来ならば政令どおりこれを改正すると、1人当たりの平均保険料は14万3,462円となり、その前の保険料と比べますと、約3万2,000円ほどこれは増加するもの、これを特別対策及び基金等の活用によって約423億円投入いたしました。これによって1人当たり1万6,000円減となりまして、その結果として1万6,000円の増でとどまったという内容でございます。

次の別紙1、7ページを御覧ください。

こちらは、それぞれの収入に対する増減額を表したものでございますが、例えば、表の左側一番上でございますが、153万円までの収入の方については表の右側の方に行ってくださいと、増減額が1,100円ということで、年間1,100円増加するというような表でございます。

8ページを御覧ください。別紙2でございます。

こちら、どれぐらいの方がこの収入に当たっているかというパーセンテージを示しておりますが、東京都内62区市町村全体の数字でございますが、153万円までの年金収入の方というのは52.7%を占めていると、そういった内容の表でございます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑はありますでしょうか。

○横田ゆう委員 今、規約の変更と同時に、保険料率の改定についての報告がありました。

1人当たり1万6,044円の値上げになるということで、物価高騰の折、容認できない金額だと思います。添付されている資料をお給料の年金所得の表を見ますと、やはり年金153万円以下

の方が1,100円の値上げ、これも生活にとっては非常に大きいと思います。

それから、年金170万円から200万円ぐらいの中堅クラスの方ですね、これが10%値上げということで、全てのものが値上がりしている中で、家賃なんかも値上がりしてる中で本当に厳しいという声が上がっています。

広域連合の中では、どのような意見が上がっていただでしょうか。

○高齢医療・年金課長 抑制策を続けてきました。

一部の市町村からは、抑制策を、特別対策をそろそろ見直したいのだという声もありましたが、この令和8、9年度については、何とか抑制策を続けようということで、こういった金額になっておりますので、全体としては、なるべく保険料が上がらないような、そういった方向で考えていこうというのは、主な流れだと思っています。

○横田ゆう委員 やはり特別対策は、続けていっていただきたいというふうに思います。しかし、そもそも高い保険料ということで、暮らしの実態を見ていないような保険料というふうになっていきます。

特に、今回子ども・子育て支援分ですとか、出産育児支援金なども入って、大幅な値上げとなっております。

この子ども・子育て支援金などは、本来保険料に上乗せして国民から徴収するべきものではなくて、国費から支出するべきものだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○高齢医療・年金課長 これにつきましては、国の法律で設定されておりますので、従うしかないかなと考えておりますが、保険料自体は、医療費全体の、例えば100%だとすると、5割が公的機関が支出し、4割が現役世代が負担していただいているという状況でございます。高齢者は1割負担ということで何とか抑えていただいておりますので、この点は御理解いただくしかないかなと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

考えております。

○横田ゆう委員 やっぱり1円でも安くという区民の願いがあって、本当に今生活が苦しいという実態があるのですね。考え方として、やっぱり足立区でも、子ども・子育て施策は一般財源から出しているわけですし、国に対してはしっかりと見直すように言っていただきたいというふうに思います。

本当に今、区民の皆さんが生活が厳しい状況に置かれておまして、足立食料品物価高騰支援給付金を待ち望んでいる方から、いろいろと何度も問合せがあるような状況です。

是非、国に対しても、高齢者の実態を見て、値上げではなく、値下げをするように意見を上げていただきたいというふうに思います。

○かねだ正委員長 御要望です。

他にありますでしょうか。

○吉田こうじ委員 単純に質問なのですが、この別紙の方の表の中で、153万円までの方が52.7%というふうになっているのですが、足立区だとのぐらいのパーセンテージになるのか、分かる範囲で教えてください。

○高齢医療・年金課長 概算でございますが、足立区で計算しますと、約8割を超える方が一番安い値段になっているということになってます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○吉田こうじ委員 はい。

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決をお願いします。

○さの智恵子委員 可決をお願いいたします。

○横田ゆう委員 保険料の値上げについては異議を上げましたけれども、規約の変更については賛成です。

○野沢てつや委員 可決をお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、第18号議案 足立区の特定事務を取り扱う郵便局の指定についてを単独議題といたします。

それでは、執行機関の説明を求めます。

○区民部長 それでは、議案説明書区民部編12ページをお開きいただきたいと思います。

第18号議案 足立区の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてでございます。

項番1の概要でございますが、マイナンバーカード発行から5年後で電子証明書の更新が必要となっております。これを窓口混雑、区民の利便性の向上のために、郵便局3局に委託をして、この窓口を開くというものでございます。

法律の規定により、これは毎年度議会の議決で指定というのが必要になりますので、今回御提案させていただいたものでございます。

項番3でございますが、指定する郵便局については、足立郵便局、足立北、足立西郵便局3局でございます。

指定の期間は項番4のとおり、5、件数見込みですが、年間7,200件を予定しております。

7番、今後の方針ですが、区ホームページやあだち広報で広く周知して、マイナンバーコールセンターについても御案内をさせていただきたいと思っております。

私からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○かねだ正委員長 それでは、質疑はありますか。

○さの智恵子委員 こちらでございますが、この3郵便局に指定ということで、窓口の混雑緩和ということで区民の方の利便性にも寄与するものと思っております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

件数の見込みですが、年間7,200件を想定をなされておりますが、令和7年度4月から12月の9か月での実績が3,187件ということでもございますが、この1月から伸びているということで7,200件にしたのか、ちょっとこの辺の根拠についてお聞かせください。

○戸籍住民課長 年間7,200件は、毎日お越しいただいたということでの想定をさせていただいております。

令和7年度実績は、想定より下回りました。やはり1年目ということで、4月から8月までは100件程度というところが申し訳なかったところですが、9月以降500件以上となり、また、12月までの実績ですが、1、2、3月で上積みもあるものと承知しております。

以上です。

○さの智恵子委員 分かりました。

現在の受け取り状況でございますが、先日、友人の方から、お子さんのものが至急欲しいのだけれども、今月は無理だったという、そういう状況もございまして、改善に向けて全力で取り組まれていることとは思いますが、改善に向けて、そしてまたもう一つは、こちら本当に啓発が大変重要かと思っておりますので、その辺何か取組について今後、改善があれば教えてください。

○戸籍住民課長 さの委員御質問は、マイナンバーカードの方だと思っておりますが、マイナンバーカードは、マイナ保険証の需要で、かなり申請数が起きて、12月ぐらいからかなりの混み具合になって御迷惑をお掛けしております。今2か月ぐらい掛かっておりますが、様々な手を取りまして、受け取りまでの期間を短縮しようと、今、努めております。

そして、電子証明書の更新の方は、これから医療機関の方にポスターも貼ったりして、周知の方を図っていきたいと思っております。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○さの智恵子委員 はい。

○吉田こうじ委員 こちらも単純に質問だけなのですけれども、我が党の方で、代表質問で、前回この薬局ですとか、医療の窓口には是非ポスターなりチラシなりというお願いをしたところなので、今、戸籍住民課長のお話で、これからそういうふうになさっていくという話があったのはすごくうれしい限りです。

現状として、申請に関する予約の状況は、今どのぐらいなのかということと、郵便局3局でお願いした場合に、それがどの程度に効果が見込めるのかというのを教えていただきたいのです。

○戸籍住民課長 電子証明書の更新につきましては、区役所もそうですけれども、各区民事務所、それからイオンの方でも特設窓口をつくっております、そういったことで、大体1週間程度で予約の方は取れる状況でございます。また、日曜日開庁は予約なしで受付しておりますので、そちらの件数もかなりいただいております。

本議案の郵便局につきましては、7,200件と、令和7年度の電子証明書の更新が8万件と見込んでおりましたので、大体1割に近い数字をやっております。令和8年度も同様ですので、これを継続してまいりたいと考えております。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○横田ゆう委員 このマイナンバーカードについては、法的には任意となっていると思いますが、どうでしょうか。

○戸籍住民課長 横田委員御指摘のとおりでございます。

○横田ゆう委員 マイナンバーカードは、10年前に創設した当初から巨額の国費が使われています。そして、マイナポイントにも総額1兆3,683億円、更新などの経費に2025年度補正予算でも約700億円、2026年度当初予算案でも3,000億円を計上しています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後も、この期限を迎えるマイナンバーカードと電子証明書の更新のために、自治体の経費の増大や国民の負担も懸念されています。トラブルも続出して、コンビニで別人の住民票が交付されたり、マイナ保険証の一本化では、いまだに医療機関で混乱をもたらしています。マイナンバーカードの解除者も増えており、保有率は現在81%にとどまっていると思いますが、いかがでしょうか。

○戸籍住民課長 確かに、この事務に関わる経費は相当掛かってございますが、マイナンバーカードの目的は、やはり社会の基盤のため、情報連携とか、あとは様々な給付金のこととか、メリットの方もございますので、任意ではございますが進めてまいりたいと思います。また事故等の前例もございまして、再発しませんよう全国で気を付けてまいります。

以上です。

○横田ゆう委員 この取得率ということでは、81%ということになっておりますが、その点ではどうでしょうか。

○戸籍住民課長 足立区におきましては、最近までは七十数%でございました。ここに来ましてマイナ保険証作成しようという方が増えてると思いますが、年間でも二、三%ずつぐらい上がっていくような状況になっておりますので、任意とは言えますけれども、交付の方はしっかり頑張ってやっていこうと思っております。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○横田ゆう委員 はい。

○野沢てつや委員 質問までなのですけれども、初歩的なもので申し訳ありません。受付窓口、土日やってるところというのはどちらになりますでしょうか。

○戸籍住民課長 土日に関しましては、日曜日が休日開庁日、区役所の基本第4日曜日、そちらになってございます。

○野沢てつや委員 となると、あれですか、そのの

月1回の第4開庁日以外は土日は受付してないような体制ということでしょうか。

○戸籍住民課長 紛らわしくて申し訳ありません。マイナンバーカードですと、マイナンバーカード交付センターで、土曜日、日曜日でも現在は月4回やっております。電子証明書の更新ですと、第4日曜日基本の本庁舎のみとなっております。

○野沢てつや委員 電子署名の更新に関しても、やはり土日できるような体制を構築してもいいのではないかと思うのですが、その点の見解はいかがでしょうか。

○戸籍住民課長 現在、令和8年度は令和7年度と同等の需要が見込まれてますので、このまま進めさせていただければと思いますが、そういった需要もございまして、令和9年度は更に件数が、伸びる想定をしております。令和9年度に向けては、検討の方もさせていただこうと思っております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。やはり勤労されてる方に関しましては、土日のニーズが大きいと思いますので、是非前向きにお願いします。これ要望です。

以上です。

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

次に、各会派の意見をお願いします。

○杉本ゆう委員 可決をお願いします。

○さの智恵子委員 可決をお願いします。

○横田ゆう委員 我が党は、任意であるマイナカードを強制するべきではないという立場ですので、反対です。

○野沢てつや委員 可決をお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決を行います。

本案は、原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以下の審査に直接に担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、陳情の審査に移ります。

5受理番号27 選択的夫婦別姓制度法制化を早期実現するよう国に意見書の提出を求める陳情、7受理番号1 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出するように求める陳情、以上2件を一括議題といたします。

前回は凍結・継続であります。

本件については、引き続き凍結・継続といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 御異議ないと認め、凍結・継続とすることに決定をいたしました。

次に、7受理番号12 2026年度の国民健康保険料を値上げせず、負担を軽減することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関、何か変化はありませんか。

○国民健康保険課長 こちらなのですが、先週の2月19日に国民健康保険運営協議会が開かれまして、令和8年度国民健康保険料率等につきまして御了承いただいたところでございます。

○かねだ正委員長 それでは、質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○横田ゆう委員 今、2月の19日、国民健康保険運営協議会があったという話をお聞きしましたけれども、具体的にどんな審査があったのでしょうか。

○国民健康保険課長 まず、一番大きな点は、来年度の国民健康保険料という形になります。

具体的に申し上げますと、今年度に比ばまして来年度は、7,887円の増というふうになります。

○横田ゆう委員 分かりました。

前回報告された1万ちょつとの金額よりは、想定された金額よりも下がったということなのだと思いますけれども、やはり今の物価高騰の中では、非常に厳しいということが言えるというふうに思います。

引き続き、子ども・子育て支援金の徴収など問題点が多々あるので、保険料を上げないようにということで、今後とも働きかけを是非お願いしたいというふうに思いますけれども、この陳情項目の2番のところ、均等割の軽減は18歳までということで、前回質疑したときに令和7年度からの予定というふうにお聞きしましたが、その後、動きはありましたでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらの今、横田委員おっしゃっていただいたところは、前回の質疑の中で、私の方は令和9年度の4月というふうに国の動きとして、そういう動きということを申し上げたと思いますので、ここについては国の動向をまた注視していきたいと思っております。

○横田ゆう委員 是非、令和9年度にはもう本当に実現していただきたいというふうに思います。

それから、この陳情項目の3番目のところで、条例減免の拡充を求めるものということでありましたけれども、この条例減免で定められていることは、一時的に生活が困難になって、一部徴収が6か月減免されるというもので、理由が、この災害ですとか事業の休廃止、失業、区長が認めたときという、こういったふうになっておりますけれども、これ1年間でどれぐらいの方が利用されるのでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらについては、今年度ベースで言いますと、1件ほどお認めすると。昨

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

年度も1件という形でごさいました。

○横田ゆう委員 1件ですか。それは非常に少ないです。前からこれ利用しにくい制度ということになっていたと思いますけれども、引き続きそういう状況なのだと思うのですね。やっぱりこれは、必要なときに利用できる制度にしていかなければいけないというふうに思います。

コロナのときに、特例減免というのがあったと思いますけれども、ふだんでも本当に困ったときには減免されるという、要件を厳しくしないで緩和して、使いやすくしていく必要があると思いますけれども、どうでしょうか。

○国民健康保険課長 こちらにつきましては、もともと国の方から、こういったやり方をお願いしてもらいたいという形で来ておるところもありますので、なかなか、なかなか独自にそこをというのは難しい面もありますけれども、できるだけ区民の方に寄り添った対応はしていきたいというふうに思っております。

○横田ゆう委員 分かりました。是非お願いしたいということで、今寄り添ったということがありましたけれども、運用についても、やはり柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

それから、陳情項目の4番について、国保の未納者に資格確認書特別療養の方が647人いるということで、前々回だったかの質疑の中で明らかになりましたけれども、その後、増えているのでしょうか。

○国民健康保険課長 今、横田委員おっしゃっていただいたとおりの、前々回るとき、10月ベースで647人ということをおし上げたところ。月末現在では597人というふうになっております。

○横田ゆう委員 そうすると、働きかけをして減っているということになるのでしょうか。是非、またしっかりと寄り添った対応をしていただきたいということで、払う意思がある方は、本当に多くの金額が払えなくても、こういうことを、特別療

養を発行しないという、そういった対応を取っていただきたいというふうに今後ともお願いしたいと思えます。

○かねだ正委員長 御要望ということで。

他にありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 よろしいですか。

それでは質疑なしと認めます。

次に、各会派からの意見をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○杉本ゆう委員 継続をお願いします。

○さの智恵子委員 継続をお願いします。

○横田ゆう委員 採択をお願いします。

○野沢てつや委員 継続をお願いします。

○かねだ正委員長 それでは、これより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○かねだ正委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

町会・自治会活動の活性化支援に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はありますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 それでは、次に、報告事項を議題といたします。

(1)、以上1件を区民部長から、(3)から

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

(11)まで、以上9件を、地域のちから推進部長から報告を願います。

○区民部長 それでは、区民委員会報告資料区民部編2ページをお開きいただきたいと思います。

特別区区民葬儀における新たな火葬料金助成制度の開始についてを御報告いたします。

令和8年4月に23区共通で開始する特別区区民葬儀における新たな火葬料金助成制度について概要が決定いたしましたので、以下、御報告するものでございます。

項番1、助成対象者ですが、区民葬儀を御利用される方のうち、特別区が指定する民間火葬場において、最も低廉な火葬料金を支払った方を対象とします。

具体的には、近隣で言いますと東京博善株式会社が運営する火葬場が都内で6か所ございますが、この近隣ですと町屋と四ツ木火葬場、これを利用された方、そして逝去者が足立区内に住民登録を有しているということを条件としたいと思います。

項番2、助成限度額でございますが、大人が2万7,000円、6歳未満の小人が1万5,000円でございます。これは今まで区民葬儀で火葬をした場合に約6万円の負担でございましたが、それが今回8万7,000円になるということで、その差額分を上限として助成するものでございます。

3ページの項番3でございますが、助成適用日が、令和8年4月1日以降に火葬を行った方に対して助成を行うものでございます。

申請手続きにつきましては項番4でございますが、窓口が足立区の場合は戸籍住民課の方に申請を出していただくということになります。

項番5の助成申請見込数ですが、739件ほど予定しているものでございます。

項番6の助成制度の創設の経緯は、記載のとおりでございます。

7番、今後の方針でございますが、あだち広報、

区ホームページ、おくやみ相談ハンドブック「御遺族の方へ」等で周知してまいります。

なお、項番(3)の自治体における民間火葬場に対する指導のことにつきましては、現在法律に規定がないため、引き続き国に法制度の見直し等を東京都と共に要望していくと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

○地域のちから推進部長 地域のちから推進部の報告資料をお開きください。

まず、2ページになります。

多文化共生意識調査の集計結果及び外国人との共生に関する庁内PTの検討状況についてでございます。

こちらの方、集計結果の速報が出ましたので報告させていただきます。

1、今後の取組なのですが、(1)番でございます。優先的に取り組むべき内容として、庁内PTで検討して、計画策定を待たずに順次取り組んでまいりたいというふうに考えております。

(2)番になります。令和8年度に改定する多文化共生計画の基礎資料として、今回の調査結果を活用してまいりたいというふうに考えております。

項番の2、多文化共生意識調査の集計結果です。

まず、アで外国人向け調査ということで別表のとおり整理しておりますので、御参考に見ていただければと思います。

4ページになります。

こちら日本人向け調査ということで、1表でまとめさせていただきました。御参考に見ていただければと思います。

続いて、5ページでございます。

回答者の主な属性でございます。こちらも表でグラフ等を用いて作成させていただきました。

続きまして、7ページになります。

回収状況について、(4)番、調査対象・調査方法についてです。こちらの方、表でまとめまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たので、御参考に見ていただければと思います。

(5) 単純集計結果です。今日別添の方で資料を添付しましたので、そちらでまとめさせていただきます。

続きまして、8ページでございます。

3、外国人との共生に関する庁内PTの検討状況でございます。こちらを受けまして、地域のちからとしては(1)から(3)三つほど大きく取り組んでいきたいというふうに考えております。

(1) 番が外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援事業の定員増です。(2) 番、日本語ボランティア教室での出前講座の拡充、(3) 番、外国人関連団体へのアプローチということで、こういった取組を進めてまいります。

続きまして、9ページに参ります。

男女参画プラザ講座実施委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてでございます。

項番の1でございます。公募型プロポーザル実施の背景、こちら(1)番、令和8年度事業の受託辞退がございました。実施体制が確保できないため次年度は辞退すると、事業者より申出がありますので、プロポーザルを実施したところでございます。

9ページの項番4、申込み事業者、今回募集しまして3事業者、応募がありました。

続きまして、10ページでございます。

項番6、特定した相手方、こちらの方が特定非営利活動法人ジェンダー平等Laboraになります。

7番、特定した相手方の実績についてですが、こちら令和3年度から5年度まで当講座の方を受託しておりました。

項番9、業務期間です。こちら令和8年4月1日から令和9年3月31日までになります。最長2回まで契約を更新することができます。

項番10、特筆すべき提案概要、評価した理由、

ポイントの方は4点ほどまとめさせていただきました。

続いて11ページにまいります。

12、特定までの経緯でございます。こちら公募機関選定委員会等、まとめましたので、御参考に見ていただければと思います。

ページ進みまして、15ページになります。

令和7年度ギャラクシティ(足立区子ども未来創造館・足立区西新井文化ホール・子育てサロン西新井)の指定管理者運営評価についてでございます。

1、評価結果、こちらの方、令和5年度、令和6年度と比較する形で表でまとめさせていただきました。内訳については(3)の方で少し詳しく記載させていただきました。

進みまして16ページです。

16ページの方、主な評価内容ということで、委員の方からの御意見の方をまとめさせていただきました。こちら管理状況事業効果アンケートと表の方でまとめさせていただきました。

項番の2、委員会での主な意見ということで、こちら(1)、(2)と記載してあります。

続きまして、17ページでございます。

4番、評価結果の公表、こちらの方、本日、ホームページの方でアップしたいというふうに考えております。

ページ進みまして、23ページでございます。

シアター1010施設利用料の一部改定についてです。こちらシアター1010の方が平成16年の開設以降、指定管理による事業運営を行っております。昨今の人件費や物価の急激な高騰によりまして、現在の利用料金の設定では区の求める水準ができないということで、利用料金の改定に踏み切りたいというふうに考えております。

1、改定の理由でございます。運営上の課題がありまして、収入となる施設利用料とチケット収入等を人件費や事業費、広告費に充てております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こちらの方が今後、施設運営する上で非常に厳しい状況となっていることとございます。

(2) 番、今年度の収支見込みでございます。こちら令和5年、令和6年度と記載しておりますので、参考に見ていただければと思います。

(3) 番、将来への状況分析でございます。来年度以降も更に事業費を削減することは、興業の質低下を招きかねず、来館者数の減少も危惧される状況でございます。今後、チケット収入が減少して事業が先細りすることが想定される状況でございます。

24ページにまいります。

改定内容です。こちらの方は、事業主が主に利用する劇場と稽古場の方を条例の範囲内で増額したいというふうに考えております。利用料については(2)の方で記載させていただきました。

では、ページ進みまして、27ページでございます。

足立区総合スポーツセンターの改修方針についてでございます。こちら1、改修方針(案)ということで、建て替え大規模改修は今回は見送りまして、改めて時期や改修方針は検討したいというふうに思っております。

(2)でございます。それまでの間、現在の施設機能を維持しながら必要な修繕を行うことで進めていきたいと思っております。

2番、施設機能の維持に必要な改修工事ということで、1表にまとめさせていただきました。工期としては1年、工事費としては、現在のところ4.3億円というふうに見ております。スケジュール、今後の方針については記載のとおりでございます。

ページ進みまして、28ページでございます。

学校開放事業の取組についてでございます。

1、学校開放団体の指導状況に関する調査結果についてでございます。こちら剣道の活動中に女子児童の頭部を木刀でたたいたという事案を受け

まして、こういったハラスメント行為が行われているかどうかということで調査を行いました。項番のイ、調査対象412団体に行いました。エの回答数です。こちらの方、現在250件、回答率60.7%の回答がありました。主な回答結果については、28から29ページの方に記載させていただきました。

(3) 番です。今後の方針でございます。今回このアンケートを分析しまして、課題をしっかりと洗い出して、今後、具体的な防止策については検討していきたいというふうに思っております。

続きまして、30ページでございます。

こういったハラスメント事案を受けまして、2番、スポーツ指導者向け講習会の方を実施する予定でおります。こちらの方、2月28日土曜日午後7時から行う予定でおります。

(3) 番、今後の検討事項なのですが、継続的な追跡、調査の方も実施したいと考えております。イ、講義内容の充実、今後は知名度の高い指導者やアスリートに依頼して、講義を行うことも検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、項番3、足立区学校開放事業審議会の進捗状況についてでございます。こちら31ページの(2) 番ですね、開催日程及び検討内容ということで、1月に第3回を実施したところでございます。

(3) 番、下の表の方になります。審議事項について、こちら主な意見と併せて記載させていただきました。

続きまして、32ページでございます。

今後の方針でございます。次回審議会では罰則規定を議論しまして、最後、答申の方でまとめていただく形になっております。

続きまして、37ページでございます。

小・中学校児童・生徒へのあだち電子図書館のID及びパスワードの配付についてでございます。こちらの方、項番の2、事業の概要でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あだち電子図書館の利用に必要なID及びパスワードを配付いたします。これによって、電子図書館の利用に必要な足立区図書館貸出しカードの有無にかかわらず利用できることとなります。

(3) 番になります。令和8年6月から中学3年生の年度末まで利用できるIDとパスワードを配付予定でございます。

(5) その他ののですが、令和9年度以降は小学校5年生にのみ配付いたします。

3、今後の方針なのですが、体験キャンペーンのような期間を設けた一時的な事業ではなく、令和9年以降も児童・生徒が卒業するまで継続的に利用できる環境を維持していくということで考えております。

続きまして、別添の資料になります。

令和8年度北千住都市開発株式会社の事業計画及び収支予算についてでございます。こちらの別添の資料の方でございます。

では、開きまして1ページになります。

令和8年度公社事業概要、収支予算書になります。

まず、概要説明と組織機構については例年同じなので、こちらの方は省略させていただきたいと思っております。

続きまして、3ページでございます。

予算見込みでございます。売上高が令和8年度の見込みとしましては、13億1,700万を予定しております。

2番の売上げ原価の方が、12億7,726万を予定しているところでございます。

支出の部になります。

反感費、こちらの方が7,147万を予定しているところでございます。

最後、損益のところなのですが、最後の税引き前当期純利益というところで、マイナス3,276万ということですので今期を予算を立てて進めているところでございます。

こちらの方、以上でございます。

最後の項目になります。

令和8年度公益財団法人足立区スポーツ協会の事業計画及び収支予算について、御説明申し上げたいと思っております。

こちらの方、また別添の資料になります。

こちらの方、まず1ページになります。概要説明、組織機構、経営方針等については省略させていただきたいと思っております。

開きまして、2ページ目でございます。

まず会計、三つに分かれてまして一つ目、公益目的事業会計です。主に区からの補助金による公的事业でございます。こちらの方、令和8年度については、4,946万を予定しております。前年比150万円増加を想定しております。

続きまして、ページ進みまして、5ページでございます。

(2) 番、加盟団体助成事業会計です。こちらの方は、収益を上げたお金での事業になります。こちらの方が令和8年度については、400万の予算を立てております。前年比から170万円増を見込んでいるところでございます。

続きまして、(3) 法人会計です。主に法人の運営で使う会計の方でございます。令和8年度については、474万7,000円を予定しております。主に理事会だとか評議会とか、会議を主な内容とした会計でございます。こちら前年比マイナス25万9,000円の減額を想定しております。

最後6ページの方につきましては、収支予算ということで、区の統一フォーマットの方で全体を表現したものになります。

長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

○かねだ正委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はありますでしょうか。

○さの智恵子委員 何点か、地域のちからの方で質

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

聞させていただきたいと思います。

まず、多文化共生の意識調査ということで、今回速報版を出して下さっておりますので、ちょっとそこから質問させていただきます。

今後、庁内PTで検討していくということでございますが、やはり日本語学習に求める支援ニーズの傾向ということで、本当に回答も多くなっているということでございまして、今後の方針ということでは8ページの方にも記載がございまして、小学校から高校生世代を対象としている学習支援の定員を拡充するというところでございますが、プラス20名ということでは若干少ないような気がするのですが、これは教室の定員であったり、その辺からこの20名というふうにされたのでしょうか、根拠についてお聞かせください。

○地域調整課長 外国にルーツを持つ子どもに対する学習支援事業の定員の根拠になりますけれども、大きくは教育委員会の方からまず日本語学習が必要な児童の数というものをいただきまして、この事業自体が経済的な理由のある方を対象にしていますので、就学援助率などを基に算出をしております。

それと、やはりスペースの問題もございまして、そういったものを加味した上での定員増にしております。

○さの智恵子委員 分かりました。条件等々もあるかと思っておりますので、今後、教育委員会等々も連携しながら、本当に日本語の学習を望む方たちにも、更に多くの方にも、是非そういう教室の場の提供もというふうには思っております。

そしてもう一つ、日本語ボランティア教室の出前講座ということで、こちらは、区内22か所で活動するというところでございますが、こちらは何人ぐらいの方がこの22か所で活動されているかというのはお分かりでしょうか。

○地域調整課長 昨年度の状況にはなりますけれども、教室22グループございまして、全体で84

1回ほど活動していただいております。受講者は457名というふうになっております。

○さの智恵子委員 かなり活動も活発であるという形で思っておりますので、ここからまたしっかり波及していくことも大事かと思っておりますので、この方たちに、ごみ出しルール等の説明ということでございますので、更に活用しながら、いろいろなものも今後、推進をお願いしたいというふうに思います。

そして、3ページの方に戻っていただいて、外国人コミュニティの実態とリーダーの存在ということで、こちらの方たちに今後、いろいろな支援等、またつながりを持っていくということでございますけれども、この方たちのリーダーの方たちとかは、今後どのように調査してつながっていくとお考えでしょうか。

○地域調整課長 具体的な取組につきましては、これからになりますけれども、例えばなのですが、今も区内に日本語学校というものも四つほどございます。日本語学校もコミュニティそのものではないのかもしれませんが、それに近いものかなというふうに思っております。そうしたところで、まずは進めていきたいというふうに考えております。

また、区内の区の事業に協力していただいているボランティアさんたちもいますので、そうした方々に御意見を聞きながら進めていきたいというふうに思っております。

○さの智恵子委員 分かりました。かなり有効な手だてかと思っております。こういう方たちは必ずコミュニティがあって、LINEとか、いろいろなメールとかでもつながっていることも聞いておりますので、今後、更に調査して推進をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、男女参画プラザの講座の、今回、公募型プロポーザルで事業者が特定されたということでございます。

私も現在推進委員を進めさせていただいております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

まして、昨年1年間で契約が途中で替わったということでもございまして、それが法令遵守のことが一番問題であったということも聞いておりますが、今回、特定したグループが、令和3年から5年にやっていたということで、私もこちらの講座評価の方に参加をさせていただいて、大変前向きで、いい事業者だなと思っていたところ替わったので、この足立区での実績もあるかと思うのですが、こちら今回13ページからは、いろいろな評価のことも、3事業者、書いていただいております。14ページにはこの法令遵守、安全管理ということで、全体の15%でございまして、みんな得点が57点ということでございましたが、今回こちらをこの問題を受けて、この15%という比率はこれまでどおりだったのか、それとも今回はここを厚く、少ししたのかということについてお聞かせください。

○多様性社会推進課長 今御質問のありました、この法令遵守の部分ですが、前回よりも厚く点数配分しております。全体で100点になるように、ほかの部分でまた調整をして、まずはこの法令遵守の部分については手厚くしております。

○さの智恵子委員 分かりました。それは大変いいことだとも思いますし、やはり3年間と決まったのであれば、きちんとやっぱりやって遂行してもらおうことも大変大事かと思っておりますので、今後しっかり講座等も、本当にブラッシュアップしながら、いい講座を区民の方にお届けいただきたいと思っております。

続きまして、27ページの足立区総合スポーツセンターの改修方針について質問させていただきます。

こちら今回、様々な状況の中で、小規模改修にとどまったということでございます。こちら大体育館の床改修ということで張り替えとありますけれども、以前はプロバレーボールチームが、試合をしたりとかということもございまして、こちら

は今後どのような床に改修されるか、お聞かせください。

○地域文化課長 スポーツ振興課長を兼務しておりますので、私の方から回答させていただきます。

今後、今、桜の木の床材でございまして。来年度設計に入りますが、木のものにするか、若しくは今小学校の体育館なんかは長尺シートなんかも使っております。ただ、設計の段階では、利用者、プロ選手を呼んだりもしますので、そういった視点も含めて、もし長尺にしてプロが呼べないとか、そういうことがないようにということは、しっかりと考えながら検討していきたいと考えております。

○さの智恵子委員 様々そこはしっかり検討をお願いしたいと思います。

そして、施設内の便所改修、なかなか今便所という表現が使わないと思うのですが、こちらでございまして、今こちらの総合スポーツセンターの洋式化率が何%で、それをこちらの改修によってそれが変わるのかどうか、お聞かせください。

○地域文化課長 すみません、洋式化率までは手元に資料ないのですが、今現在各施設、全て洋式にする傾向にございまして、同様の傾向で洋式化についても、おおむね進めていけるのではないかと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。やはりきれいなトイレは、本当に使い方が利便性も向上しますので、その辺また利用者の声も聞きながら、残してほしいという声も一部にあるかどうかはちょっと分からないのですけれども、こちらの臭いに対してもその対策も書かれておりますので、こちら使いやすいトイレを望ませていただきます。

そして以前、サッカー協会から要望があった、グラウンドのスプリンクラーが壊れているというところでございますが、その改修は今回、多分前回の決算特別委員会で質問もさせていただいておりますが、そちらについての改修計画は、この中

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

に入ってるかどうか、お聞かせください。

○地域文化課長 前回の★★ときに調査中ということで回答させていただいております。

今年1年間を通して、使われ方を必要性を今サッカー協会と確認しております。3月中早々にサッカー協会とその辺をしっかりと詰めて、改善はやっぱり必要なのか、使わないのかというところも含めて、相談を行っていきたいと考えております。

機械の方も今、機械の方が水没してしまっているんで、その水を抜いて、どのくらいの費用が掛かるかについても早急に確認したいと考えております。

○さの智恵子委員 分かりました。せっかくの改修でございますので、利用者の方の利便性向上をよろしくをお願いします。

最後に、37ページ、小・中学校児童・生徒へのあだち電子図書館のID及びパスワードの配付ということでございまして、ちょっと1点確認なのですが、もともとこの電子図書館カードというか利用することができる生徒にも、改めてこちらのID及びパスワードを配付するというところでよろしいのでしょうか。

○中央図書館長 さの委員おっしゃるとおりであります。

○さの智恵子委員 その生徒は、自宅等でも両方を使って、今後、貸出しが受けられるということでございますでしょうか。

○中央図書館長 どちらも使っていただくことができる形にはなっております。

○さの智恵子委員 こちら大変いい取組だと思うのですが、私も以前使ってみて、なかなか予約が取れないということでありまして、電子なので、そうなのかなと思っているのですが、今回、今後の方針のところでも、人気書籍の貸出し待ちを解消するために、複数人が同時に閲覧できる同時視聴可能な電子書籍を追加購入して紹介

に努めるとあるのですが、何人の方が最大読めるように今変わってきているようなものを導入しようとしているのでしょうか。

○中央図書館長 さの委員、なかなか御予約が取れないということで御不便をお掛けしてしまいまして申し訳ございません。

こちら同時視聴が可能なものですが、全てのものということではなくて一部入れておりますけれども、大体最大で50人同時視聴できるですか、そういったものが今、導入されております。

○さの智恵子委員 最後にしますが、せっかくこちらパスワードとIDを配っても、閲覧できないとかとなると、なかなか児童・生徒の方も、継続して利用が難しいかなと思いますので、その辺是非こちらの追加購入は、多くもとも望みますし、またいろいろなものPRとか啓発も是非こういう方がいいよとかというのが重ならないように、全校一斉に見ますと、なかなかできませんので、その辺は多くの児童・生徒に、よりよい本を届けられるような工夫も、今後、お願いしたいと思えます。こちらは要望です。

以上です。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○杉本ゆう委員 まず、区民部の方の区民葬の火葬助成制度の話です。

事前説明のときも同じような話しましたが、今回助成金を出しましょうということで、今回のそもそもの発端が民間企業である、企業名出てあれですけれども、民間企業の方で経営者が替わって値段が上がったというのが発端だと。区民葬儀からはもう脱退しますということで出しましょうという話なのですが、もちろん民間企業が経営してるところの値段設定の自由はもちろんあると言いつつも、非常に火葬場というのは公共性の高い部分なので、幾ら助成を出したところで、分からないですよ、経営者の考え一つですから、助成出るのでしたらその分更に値上げしてや

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ろうということになりかねないので、もちろん経済活動の自由あるわけだから、あんまり規制掛けていけないのですけれども、これは変な話、もう区のレベルでどうにかならないし、都のレベルでもどうにかならない部分があると思うので、そこは23区の区長会なり、あるいはもう都も含めて、しっかり国に含めてこういったところの部分、あんまり規制という表現よくないのかもしれないですけれども、ある程度歯止めを掛けるのはもう国レベルでしかできないと、そういう要望を上上げる活動をしないといけないと思うのですけれども、そこら辺の今、具体的にどういう活動をするか教えてください。

○戸籍住民課長 御指摘のとおり、民間とはいえ公共性の高い施設でございますので、料金等については、やはり法律、墓地埋葬法の方で、民間事業者に対する価格設定の関与ができないというところが弊害になってございますので、昨年、令和7年の11月25日に、特別区長会と都知事が連名で要望を上げてございます。そういったことで、是非民間とはいえ規制ができるように、法律改正を望むという内容でございますが、現在も東京都の方で、各区に実態調査等をやってると伺っておりますので、その成り行きを注視してまいりたいと思っております。

○区民部長 ちょっと補足させていただきます。

東京都の方でも、国への要望とともに今回新たに予算計上を東京都がいたしまして、区市町村と連携しながら火葬場の適切な運営、火葬能力の確保を図るため、検討する委員会を立ち上げるという予算計上いたしました。

今後、そういったメンバーを決めた上で、東京都と区市町村が連携した上で、この火葬場について検討していくということで聞いてございます。

○杉本ゆう委員 ありがとうございます。

次に、地域の方なのですけれども、まずは多文化共生の方からです。

これもいろいろその数値を調べていただいて、ありがたいなと思う一方で、何ていうのだろう、この前ちょうど本会議で他会派の議員からアンコンシャスバイアスの話が出てましたけれども、例えば、これいろいろトラブルの話なのですけれども、例えば外国人とのトラブル、地域のトラブルというところ、ごみの出し方、騒音というところがあると思うのですけれども、これは今、足立区外国人の方70万人のうちの4万6,000人ぐらい住んでいらっしゃるということで、パーセントでいうとちょっと計算ができない、7%ぐらいですよ。

例えば足立区全体で、ごみのトラブルであるとか騒音のトラブルあるうちの、そのまま人口割合でいったらその全体の中の外国人のあれで、全体のトラブルのうちの7%であれば日本人であれ外国人であれ、同じ比率であると。ただ、ごみのトラブルのうちの半分が外国人絡みだということ、やっぱり外国人問題だとなるのですけれども、そこら辺、具体的な数値、何でこんな話をするかということ、今、地域のちから推進部として一番課題になってくると思うのですが、やっぱり足立区にも町会加入率とか下がってて、そもそも日本人自体が、いわゆる社会的な統合というのがもうそもそもできてない状態の中で、御近所でも、これ明らかに外国人ではないおうちのところでごみのトラブルとかいろいろあるわけですよ。だからそういったところで、よくこの外国の多文化共生の点でアンケートしてもらってることに関しては、ここについて何も文句があるわけではなくて、そのよくトラブルの例でごみとか騒音というのは毎度おなじみのパターンで出てくるので、これをずっと続けて何かそのイメージになっちゃうところがあるので、そこは、地域のちからだけではなくて、それこそごみの方の担当も含めて、ちょっと1回よく横のつながりつくってもらって、その数字を出していかないと、また何か多文化共生の政策つ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くっていく上でミスリードしちゃうのではないかなという気がするの、そこら辺どうでしょうか。

○副区長 今杉本委員おっしゃるとおり、様々なイメージで、外国人が危ないとか外国人のルールを守らないとかいう話が浸透してると思いはあります。

ごみ出しに関しても、決して外国人だけではなくて、単身、アパートとか、そういうところのごみの苦情もかなり多いので、やはり正しく理解するために、そういった一定の数的な根拠を提示する必要があるのかなと思いますので、どういう出し方があるか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員 そうなのですね。この問題は別に外国人だから、日本人★★、これはもう基本的な日本で住むのであれば、日本のルールを守るのは何人であれ当たり前の話なわけではないですか。

だから、これは外国人問題というよりも、そもそも、何人であろうがいい人はいいい人だし、悪い人は悪い人というふうになっちゃう問題なので、そのミスリードだけは絶対気を付けなきゃいけないのではないかなという点と、一方で、やっぱり、何で日本はこういう問題起きるのかな。隣の韓国なんかもそうなのですけども、言葉が特殊というのがあると思うのですよ。日本人がみんな英語しゃべる国だったらこんな難しい話ではないと思うのですよね。特に日本語は難しいので。

これ何年か前の台風19号があった後、災害オウムの委員会でも言ったことあるのですけれども、やっぱり外国の方が働いてたりとか、例えばそれに何で気付いたって、昔、鬼怒川温泉に行ったときに、鬼怒川の川は結構氾濫するし、それこそ利根川治水同盟でもよくありますけれども、下流の方、台風19号の前の台風のときに、茨城の方、茨城かそこら辺で鬼怒川温泉あふれましたよね。それでやっぱりあそこら辺すごい大きい看板でやさしい日本語の指示が書いてあるという話をしたこ

とがあつて、そういうところを見て考えたときに、例えば北千住だろうがどこだろうが、今回のアンケート結果を見ても、避難所のことは分からないとかそういった点の不安というのは出てると思うので、日本に住むのだから日本語ぺらぺらになれというのはなかなか酷な部分があると。そう言ってる自分もあまり日本語得意なのか怪しい部分があるのですけれども、漢字間違ったりとかするところがあるので、なので、そこはそういう対策もした上で、それこそちょっとしたところの誤解から結局、いろいろなトラブルは大きくなっていくと思うので、そういう点の、さすがにそっちが外国側の方が努力してくれよという点もあるけれども、行政側がやっぱりある程度、協力してあげなきゃいけないよという部分もあると思うので、そういう点で今言った、あともう1個、英語でいろいろ皆さん一生懸命作ってくれるのですけれども、足立区に住んでいる外国人の比率を見ると、日本人もそうですけれども、多分、英語読めなさそうな外国人の人が多いいので、だからやさしい日本語の方がいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○地域調整課長 杉本委員おっしゃられるとおりにかなというふうに思っております、今回の調査の中でも4ページの方になりますが、やさしい日本語を全く知らない日本人の割合というものが約半数というふうになっております。この辺の外国人と日本人とのギャップというのの解消というのがやっぱり必要かなというふうに考えております。

○杉本ゆう委員 分かりました。この点に関しては今ちょっと自分の中で感じた課題というか、提案だったので、是非今後、今やってること自体はすごいいい取組だと思っておりますので、そこら辺も考慮して、やっていただければいいかなと思います。

次に、やっぱり地域なのですけども、男女参画プラザ講座実施のプロポーザルの件、前もいろいろありましたけれども、トラブルがあった件、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そこに関してどうこうというよりも、正に私もこの委員会2年ほど入ってましたけれども、ちょうど今のかねだ委員長も入ってたし、さの委員も以前は一緒にやってたことありますけれども、どうなのですかね、この委員構成が結構固定化している気がします。

もちろん、取組としてはいい方向というか、今の時代の流れには乗ってるのだろうと思うのですけれども。一方で今の時代の流れ、こういう流れ、男女共同参画当たり前でしょ。性的少数者の話、本当はそこを議論すべきかどうか分からないけれども、そういう感じの雰囲気を感じます。

その組織もやっぱある程度、それこそ、ここでアンコンシャスバイアスの話、毎回出ますけれども、それこそこういうふうな、これこそ今、男女平等の時代なのだからこうしなきゃいけないのだというこの流れ自体も片や一方、そういう思い込みなのではないかという点もあり、ただ同じこの専門家でもいろいろなタイプの大学の先生いると思うのですが、知ってる方のあれで、なんで言いつらいのですけれども、いつもここで出てくる学識経験者の、お名前ここで出しませんけれども、委員長の埼玉大学の先生いらっしゃいますよね。この委員長も、この会議もかなり長く委員長やってる、今、何年目なのでしょうか。

○多様性社会推進課長 今、手元に何年目という資料がないのですけれども、私の記憶では7期目だったような気がします。1期が2年ですので、相当10年以上やっていただいているような状況でございます。

○杉本ゆう委員 ということは、少なくとも、終われば14年ということですよ。

別にこの委員長が悪いと言ってるわけではないです。よくこの委員長、僕も2年一緒にやらせてもらったので、話としてはどちらかという合うタイプではあるのですけれども、ただやっぱり同じ人がずっとやってるというの自体が、その会議

がもうその流れで、またあとほかにいる一般区民の方とかは、どうしても専門家と一般区民だと、やっぱり持つてる情報量とかも非対称な感じがするので、どうしても委員長であるとか、ごめんなさい、課長のこと言いたわけではないのですけれども、やっぱり行政と委員長が組んでしまえば、もうこういう流れにしましようというような会議、そっちに持っていかちゃうと思うのですよね。だからそういった点で、この委員長というのやっぱり何年かに1回とか、その中身の副委員長とか、専門家も含めて、何回かに1回シャッフルして今までやってきた活動の見直し、見直しというか、悪いからゼロベースで考え直すではなくて、お医者さんでもセカンドオピニオンがあるではないですか。というふうに、やっぱり違う視点も含めていかないと、何かただ単にアリバイづくりのための会議になっちゃうのではないかな。

だから逆にそういうと、何で今日その話しているかというところがあったからこういうトラブルもそもそも起きたのではないかなというところが個人的にあるので、そこら辺どうお考えですかね。

○行政社会推進課長 杉本委員おっしゃるとおりだとは思いますが、任期が2年ございますので、次期の改選のときには、その辺も踏まえて考えていきたいと思っております。

○地域のちから推進部長 杉本委員おっしゃることもそのとおりだなというところもあると思います。やはり新しく委員長替えたりとか、学識替えたり、若しくはメンバーを入れ替えることで議論が活性化したり、また新しい取組の方に進むということ等もあると思います。

ただ、委員長については、安定した運営とかすごく広く、委員に寄り添ってもらっている部分で非常にありがたい部分もありますので、今いただいた意見を基に、また来年の委員構成については検討させていただければというふうに思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○杉本ゆう委員 いや、委員長の先生が悪いというわけではなくて、何なら委員長の先生と僕は考え方近い方なタイプなので、別にそこについての批判ではなくて、自分の考えとかそういったところも全部フラットにした上で、例えば違う考え方の人とかが見た同じその問題に関して、違う考え方もあるだろうし、そうなっちゃうとその先生のカラーでずっと全面的に突っ走っていくと、ほかの人からこういう違う意見もあるのだよと言いたい立場の人からしたら、何でも、それこそ出来レースの会議ではないかと言われちゃう可能性もあるではないですか。やっぱり行政がそういう疑念を持たれる会議やっちゃいけないと思うので、そういった意味でも、定期的に中身は新陳代謝していかないと、それこそ以前の議会質問でも毎回会議出てくる、いろいろな団体の代表者が出てくるけれども、ありとあらゆる会議に同じ人がいる問題というのがあったと思うのですが、そういったところにもつながってくると思うのと、特にこの委員長の先生はプロフェッショナルなので、ありとあらゆる自治体の同じような会議の同じような委員長をやっている。何か所、10か所ぐらい掛け持ちしてますよね。

あと足立区、この問題に限らず、学識者、毎度おなじみのメンバーというのがぱっと思い浮かぶだけで、数人大学の先生いるではないですか、足立区からしても知ってる先生が頼みやすいというのはあると思うのだけれども、そこに関してはしっかりそういう何ていうのだろう、客観的に見て、いろいろな立場の人から見て、ちゃんと公平でやってるのだよというふうに思われるようにしないとまずいなと思いますけれども、最後その点お願いします。

○副区長 以前もそういう形で御指摘を受けて、今政策経営部の方でも、やはり審議会に関わる学識が幾つ以上はもう制限すると、今そのルール設定をしておりますので、今最終的に調整は行ってお

りますので、決まり次第また議会の方にも報告させていただきたいと思います。

○杉本ゆう委員 だから、とにかく私たちもやること自体、せっかくいい会議だったとしても、例えば毎回同じ教授がありとあらゆるところで、この問題のときはどこどこ大学の教授、この問題はどこどこ大学のどの教授、何となく固定化しているものがあるので、そういうふうには、例えば一般の区民から見られてしまうと、この教授たちは足立区の行政にお墨つきとか、太鼓判を押すために使われてる先生なのだというふうに見えなくもないので、そうやってしまったらせっかくいろいろ取り組んでいるのに、何ていうのだろう、価値を下げた気がする。そういう点やっぱり気を付けた方がいいなという意味で質問させていただきました。

以上です。

○かねだ正委員長 他に。

○野沢てつや委員 地域のちからの方で質問させていただきます。

2ページ、3ページですね、外国人の方に対するこのアンケートをされたということで、2ページの方ですね、集計結果として、日常会話ができる以上の日本語能力ある外国人は、約75%だったという結果が出てるのですけれども、これに対する認識はどのような認識でございますでしょうか。

○地域調整課長 今回のアンケート調査につきましては、国籍ですとか在留資格を見ますと、区全体の傾向とほぼ一致するような形にはなっていますので、一定程度、全体を反映するものだというふうには認識はしています。

ただ一方で、以前、御指摘もあったかと思えますけれども、やはり日本語ができる外国人の方ですとか、一定の収入がある層の回答が多くなっているのではないかとこのふうには見ているところではあります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢つやや委員 私もちっと一般質問でお願いしているとおり、児童・生徒に関する施策の方は順調に進んでると思います。

ただ一方で、これ結構我々が思ってたより深刻な数字の可能性があるのかなと思って、25%の外国人の方が、正直日常会話ができないということで、その状態で今日本にいらっしゃるということで、やはり外国人の方、児童・生徒だけでなく、やっぱり大人の方に対しても、かなり手厚いフォローをしないと治安悪化とか、町内トラブルとかそういったものが深刻化する恐れがあるのかなと思うのですが、その点に関する見解はいかがでしょう。

○地域調整課長 野沢委員おっしゃられるとおりでというふうに思っております、やはり一番の大きなところは、言葉の問題かなというふうに思っております。そのずれが生じることで、漠然とした不安というか、そういったものが今イメージとして大きくなっているのだと思いますので、その点は解消していく必要があるなというふうに考えております。

○野沢つやや委員 ありがとうございます。

個人的には本当にこのアンケート自体すごいよかったなと思って、思ったより深刻なデータが出てると思ってますので、やはり児童・生徒だけでなく、そういった大人の方に対するケアも、よりちょっと重い判断基準を持って対応していただけたらと思います。

それと、3ページの下の方、中学卒業後の進路、中学卒業後は日本の高校等に進学し、その後は日本の大学や専門学校に進学してほしい40.3%ということなのですが、これはあれですかね、データとしての位置づけというか、それ以外の方というのはどういった方向に進んでほしいというか、回答なのでしょうか。

○地域調整課長 それ以外の回答ですと、日本の高校に進学し、その後は進学せずに就職をしてほし

いというのが1.7%であったりですか、あとは自分の国の高校、大学に進学してほしいというのが2.1%であったりとか、いずれも1桁台のものにはなりますが、そういった御意見になっております。

○野沢つやや委員 ありがとうございます。

私も豊島区教育委員会に1回勉強に行かせていただいたのですが、正直なところ日本語分からない状態で来た児童・生徒が、日本の高校以上に上がるのは非常に難しいというお話があって、それと同時に子どもに対する教育熱が低い方もすごく多いらしいんですね。日本の大学や専門学校に進学してほしいという方が40.3%いるというのは本当にいいことだと思いますので、できれば高校受験等に対する対応とかもしてあげた方がいいのかなとは思っております。そこら辺の今後の見通しに関してはいかがでしょうか。

○地域調整課長 高校との連携というところも必要なかもしれませんが、まず、今この外国にルーツを持つ子どもの学習支援事業につきましては、一応高校生も対象に行っております。中学生も小学生、中学生、高校生、割合としては高校生は少ないのですが、そういった形で、広く日本語自体の学習もそうですし、各教科のところの支援というものをしていっておりますので、そこを広げていきたいというふうには考えております。

○地域のちから推進部長 今、外国人の言葉の問題は江川課長の方が答弁してるところではあるのですが、どちらかというと、今は小学生、中学生についていけない本当に一番問題、課題の多い子たちへのケアというところが今一番最初で取り組んでいるところです。

一方で、高校側から聞くと、高校進学したにもかかわらず、十分言葉が話せない、日本語に課題があるというのも高校側から報告を聞いております。そういったことでは、まだまだ取り組むべき、野沢委員がおっしゃるような課題もあるのは認識

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しているところでございます。そこについては庁内連携して、少し議論してどのように取り組めるかというのは検討していきたいというふうに考えております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

アンケート結果だけを見ると、やはり結構深刻な状態かと思われまますので、ちょっと強めの対応をお願いいたします。これ要望です。

続きまして、学校開放事業ですね、アンケートをしていただいたということで非常にいいことだと思うのですが、これ暴言、暴力、又は行き過ぎた指導、見聞きしたことがあるというのが5件あるのですけれども、その後のアフターフォローというか、5件確認した上で、その後はどういった形を対応していらっしゃるのでしょうか。

○地域文化課長 何種類かありまして、一つは少年団体の、自分の子どもに関しては、その団体の方に話をして、そういったことも、行き過ぎたことがないようにというお話させていただいております。

その他のチームにつきましても、このアンケートを踏まえて、どう対応するかについては、後追いでしっかりと確認していきたいと考えております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

学校開放事業というのは、基本的には学校法、敷地を、グラウンドとか、そういったものを貸出するという概念だと思うのですよね。あんまりそこまで本来であれば、積極的に区が対応すべきではないような気もするのですけれども。

一方で、こういった事実もあるということなのですけれども、今後に対して今回のアンケートだけでも5件、こういったことがあるということでしたので、その対応すべきスケジュールとかスキームとか、そういったものというのはもうある程度は構築されていらっしゃるのでしょうか。

○地域文化課長 一番最後の今後の方針にも書かせていただいているのですが、まずは相談窓口を至急

つくりました。その後、いただいた意見をどう進めていくのか。重大な案件なのか、軽微なものなのかですね、その辺の、どう対応するかのスキームであるとか、今ちょうど審議会の方でも罰則の規定なんかも検討しておりますので、学校開放事業の審議会でも意見をいただきながら、その後の対応については、検討していきたいと考えております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。今お話があった罰則と、一応やっぱり学校開放事業は学校の敷地を貸してあげるという立場ですので、ある程度ガイドラインをつくっていただいて、そういった厳しい対応を取っていただくのも必要なのかなと思います。

最後に37ページ、小・中学校児童・生徒へのあだち電子図書館のIDパスワード配付なのですが、対象を見ると令和8年度の区立小学校5、6年生及び中学校全生徒等あるのですが、これ5、6年生以上に区切った理由というのはどういった理由からでしょうか。

○中央図書館長 こちらの取組ですが、令和5年度にも実施を一度させていただいております。そのときに決めた理由といたしましては、一定程度タブレット操作に習熟していて、こういった電子書籍にもスムーズに親しめるであろうと思われる年齢ということで設定をさせていただきました。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

個人的な感覚なのですが、最近もう小学校、3、4年生で、もっと言えば1、2年生ぐらいでも普通にタブレットをさせるのではないかという気もしないでもないのですね。サイゼリヤよく行くのですけれども、乳幼児がYouTubeやたら見ますので、自分で操作して、そういうのを考えると、もっと幅広にパスワードを認めてもいいような気もしますけれども、この点に関してはいかがでしょうか。

○中央図書館長 野沢委員おっしゃることごもっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もかと思いますので、今回、こちらもう1回実施しまして、あとは今後、学校の御意見なども聞きながら、ニーズ等を踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。是非広げていただきますよう、これは要望です。

以上です。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○野沢てつや委員 はい。

○かねだ正委員長 他にございますでしょうか。

○吉田こうじ委員 最初、ちょっとまた単純に質問だけで恐縮なのですが、区民部の方の、先ほど杉本委員からも質問があったのですけれども、区民部の方の報告の方で、火葬料金の区民消費に関してですね、こちらの方で、今後の方針ということで、東京都と連携しながらというお話、先ほど区民部長も含めて、ちょっと御報告いただいたのですけれども、その内容については具体的にどんな内容の要望、提案をされているのか、具体的にどこまで踏み込んだ話なのか、それとも、例えば法律の見直しをお願いしたい程度のものなのか、少しお聞きしたいのですけれども。

○戸籍住民課長 令和7年11月25日に行った国への要望は、タイトルが民間火葬場の経営管理に関する要望ということでして、具体的といえば具体的なのですが、火葬料金の値上げが相次いでいるが、民間火葬場に対する火葬料金の指導の根拠は、公営の場合と違って法の規定もないため、具体的に墓地埋葬法ですが、整備、自治体も価格設定に関与できるように法改正をお願いしたいという、そういう整備を求めました。

○吉田こうじ委員 分かりました。そこまで具体的な文言が入った内容ということですね。よく分かりました。ありがとうございます。

あと、次に地域のちからの方の、今いろいろな委員からお話がありました、多文化共生のお話なのですけれども、こちらの3ページの方で、外国

人の方の、やはり抱える不安の一番に、言葉というのが出てて、それで、確かにそれに基づいて区の方でも、日本語教室であるとかコミュニケーションのスキルであるとか、その辺のことを進めていこうということで、今回報告いただいているのですけれども、外国人の方の抱える不安というのは、この言葉となっているのですけれども、実は私言葉ではなくて、この言葉というのは、単純にツールとしての言葉ということだけではなくて、何ていうのですかね、言葉は言葉ではないという言い方おかしいのですけれども、その抱えてる問題を伝えるすべがないというのですかね。

さっき江川課長の方もお話しされてましたけれども、もうあらゆる部分で、少しのずれが日本語をしゃべれる外国人と言われてる方たちも、ある意味でいうと少しずれてるといえるのか、理解が少し違うふうに理解されてる部分というのもすごく多くて。

というのも、私自身のお話で恐縮なのですが、ある外国の方が、お子さんがすごい重い重度の障害を抱えている方でいらっしゃって、その方がどこにどういうふうに相談をしていいか、日本語をしゃべれる方なのですからけれども、どこにどういうふうに相談をしていいか全然分からない、途方に触れてたときに、ちょっと小耳に挟んで伺ったときに、号泣されて泣かれたのですね。すごくその気持ちも私も分かって、お話聞いてみると、病院、福祉事務所、役所、それからJ K K、全部に関わって、全部に行きなきゃいけないふうになってたのです。これ日本人だと、福祉まるごとという窓口あるのですけれども、これ外国人の方も福祉まるごとに行けば済むのかなとも思うのですけれども、結局、福祉事務所のワーカーさんなんかも一生懸命同行していただいたりもするのですけれども、全部回るということはできないのですよね。だから、それぞれがそれぞれでやれる範囲の同行のこととかというのをやっていただいて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はいるのですけれども、結局私の方で全部同行して、全部連れてって、いろいろ私もサポートしてお話して、何とか全部解決して本当に喜んでいただいたという経験があるのですけれども、結局、外国人の方たちが抱えている不安は意外と言葉ではなくて、その言葉の後ろにある災害に対する不安であったりとか、福祉に対する不安であったりとか、お子さんに対する不安であったりとかという部分をどう伝えていっていいかわからないという意味での言葉だと思うのですね。

だから、その辺を是非理解した上で、庁内PTというふうにプロジェクトチームになってるのですけれども、この辺はその辺の区の方の理解をしていただいた上で組んでるPTなのかどうかというのをまずちょっと伺いたいのですけれども。

○副区長 今のPTに関しては、まずいろいろな各部でどんな問題が発生しているか、まず直近に解決しなきゃいけないところには特化しているところですが、今後やはりそういったことで総合の窓口が必要なのではないかと、いろいろな横断的な課題もまだ複数見えてまいりましたので、そこは、ちょっとこれからの検討課題だというふうに認識しております。

○吉田こうじ委員 是非共生、一緒に共に、やはり幸せに暮らしていくということは、そういうところなのだろうなと私も思いますので、かといって、全部が全部、全員に同行して全てやってさしあげるといことはなかなか厳しいことだと思うので、ただ、日本語を学んでいただくにしても、時間も掛かるし、スピードに個人的な差もあると思いますので、やはりそこは進めていくのはすごく難しい話かなと思うのですけれども。

特に日本人の方は、外国人の方に対する不安や不満というのがありつつも、そこを言葉が通じないのが不満だというふうに答えていらっしゃる方あんまりいらっしゃらないような感じなので、やはりその辺の日本人の方たちの、要するに感覚と

外国人の方たちが持つてる感覚は少し違うのかなと思いますので、その辺は是非丁寧に進めていただければなあというふうにも思います。要望で結構です。

それから、次の男女参画プラザ、先ほどの委員からもありましたけれども、前回の、区民委員会の報告見直ししたときに、法令遵守という項目はなかったのですけれども、今回新たに設けられたということによろしいのでしょうか。

○多様性社会推進課長 そこ分かりやすく、今回新たに設けた部分でございます。

○吉田こうじ委員 よく分かりました。

前回のプロポーザルのときも、間違いないだろうということでも業務遂行能力なんか88点、非常に高い点数を取られた事業者さんだったのだけれども、実は、ちょっと残念な結果になってしまったということもあるので、なかなかその辺を見極めるというのは最初から大変かと思えますけれども、新たにそういう項目が設けられたというのはいいことなのですが、これに基づいて、ほかの施設のプロポーザルやなんかにも何か影響を及ぼすことがあるのでしょうか。その項目についてです。

○地域のちから推進部長 こちら問題あって、私の自分の部内の方では施設抱えてますので、ちょっとその話はしております。今年度は公募終わっちゃってるのですが、来年度、ちょっとこの辺は検証した上で新年度は迎えたいというふうには考えてるところでございます。

○吉田こうじ委員 分かりました。

次に、27ページ、総合スポーツセンター、ちょっと自分の住んでいる地域なので、利用者の方々の声を聞いて、また事業者さんの声を聞いて、やっぱり修繕していく、直していく、改装していくという部分は見えてると思うのですけれども、やはり、その施設と共に暮らしていらっしゃる地域の方も是非そういう方々の声も聞いていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いなと思うのですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○地域文化課長 当然、地域の中の施設でもございますし、そこを利用であったりとか、一方でクレーム苦情なんかもあるかと思しますので、そういった視点も含めながら検討していきたいと考えております。

○吉田こうじ委員 是非、その視点を失わないで、どこの施設もそうだと思うのですけれども、是非その視点大事にしていきたいなと思います。

具体的に言うと、説明のときにもちょっとお話ししたのですけれども、総スポの周りの歩道が相当ガタが、がたぼこ、がたぼこで、非常に景気のいいときに多分造った施設だと思しますので、その歩道がほかの歩道とはちょっと違う形式で造られた歩道で、地域の方々、団地も多くて、高齢者の方々も多いのですけれども、非常に足、歩行中つまずいたりとか危険なところも多くて、これまでもいろいろ要望は個別で上げてたのですけれども、大規模改修のときとか、改修のときという答弁でいつも言われてたものですから、今回大規模改修がちょっと延びちゃったというのを聞いて、残念だなと思ったものですから、是非その地域の方のお声も聞けるような、その視点を失わずにやっていていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

今のが最後です。すみません、ありがとうございます。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○かねだ正委員長 次に、その他に移ります。

その他何かありますでしょうか。

○杉本ゆう委員 1点だけ、これもやっぱり事前説明のときもお話ししたのですが、図書館の調べる学習の話です。事前説明のときもお話しさせていただいたのですが、この調べる学習、小学生、中学生関わる部分だと思うので、その点に関しては学校の方との協力、教育委員会側にもちゃんと言って、このつながりやらなきゃいけないということと、具体例あのお話ししたけれども、例えば西新井第一小学校の校長先生、社会科専門で正に調べる学習、研究授業やったら区外からもたくさん見学に来るような学校ですので、そういったところの意見をしっかり聞いて、やられた方がいいのではないかと思います。やっぱり教育現場とか、大学レベルでももう今みんなAIで文章を書いちゃって、全然調べる力という点では、これ日本に限らず海外もまずいと、ここかなり力を入れなきゃいけない部分だと思うので、所管だけではなくて、ほかの所管、学校の方も含めて協力してやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○中央図書館長 調べ学習の推進については、教育委員会との連携は必須であると思っております。

関わる方々も教員の方、教育委員会の職員、あと学校図書館スーパーバイザーですとか、様々ありますので、しっかり連携取りながら進めさせていただければというふうに思います。

○かねだ正委員長 よろしいですか。

○区民部長 申し訳ございません。区民委員会情報連絡資料に訂正がございます。

区民部編の12ページをお開きいただきたいと思っております。

新旧対照表でございますが、こちらの改正前の第5条第3項(3)でございますが、こちら、本来ならば、現在の施行規則にはない条項が誤植で入ってしまいました。

申し訳ございません、こちら削除の方をしていただきたいと思っております。今後このようなことがな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いように、十分ミスの防止の徹底を図りたいと思  
います。大変申し訳ございませんでした。

○かねだ正委員長 よろしいでしょうか。

大丈夫ですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○かねだ正委員長 それでは、以上で区民委員会を  
終了します。

午前11時38分閉会

# 速報版